

高齢運転者交通事故防止対策に関する調査研究分科会の最終報告書

目的

高齢運転者の交通事故を防止するため、運転技能検査・サポカー限定免許導入の適否、両者の関係等を検討

概要

【運転技能検査】

- 高齢運転者の免許証更新時に運転技能の検査を行い、運転技能が特に不十分な場合には免許証の更新を認めない。
- 対象者は、例えば、事故歴や特定の違反歴で対象者をリスクがより高い者に絞り込むことが考えられる。

【サポカー限定免許】

- 申請によるサポカー限定免許の導入は、高齢運転者の安全運転やモビリティの確保に資する。
- サポカー限定免許の対象車両については、今後の技術の実用化の動向を踏まえて検討する必要

新制度の導入に向けて検討を要する事項

【運転技能検査】

- 対象者をどのような違反歴で絞り込むことが妥当か
- 運転技能検査の課題や具体的な評価基準（更なる実車走行実験を実施）

【サポカー限定免許】

- 限定条件付免許の具体的な内容（性能認定制度等の運用状況、メーカーにおける技術の実用化の動向等を踏まえ検討）

【認知機能検査】

- 認知症のおそれがあるか否かの2区分化に応じた検査の効率化
- 高齢運転者等の負担が少ない態様への見直し（タブレット等の機器やAIを活用した認知機能のスクリーニング方法の開発状況について情報収集）

※ の部分を中間報告から追加